

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第209回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 令和2年11月5日(水) 15:00～18:00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール
出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、品田、須田、高木、
高桑、高橋、竹内、三井田、宮崎
以上 14名
欠席委員 相澤、石塚、西巻、三浦
以上 4名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 内閣府 荒木政策統括官(原子力防災担当) 諏訪主査
資源エネルギー庁 小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官
佐々木エネルギー・地域政策統括調整官
渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所 所長
原子力規制庁 山本放射線防護グループ放射線防護企画課放射線防護技術
調整官
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所 佐藤副所長
新通防災専門官
新潟県 花角知事
新潟県 防災局 熊倉防災局長 原 原子力安全対策課長
飯吉原子力安全広報監
柏崎市 櫻井市長
柏崎市 危機管理部 小菅危機管理監
佐藤防災・原子力課長 金子課長代理
刈羽村 品田村長
刈羽村 総務課 武本総務課長 加藤主事
東京電力ホールディングス(株)
小早川代表執行役社長
牧野常務執行役原子力・立地本部長
犬飼立地地域部長
橘田常務執行役新潟本社代表兼新潟本部長
石井執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長
櫻井柏崎刈羽原子力発電所副所長
佐藤柏崎刈羽原子力発電所リスクコミュニケーター

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第209回定例会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます当会事務局、柏崎原子力広報センターの竹内と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、またコロナ禍の中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。今日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一回の情報共有会議であります。

それでは本日、出席いただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、内閣府政策統括官原子力防災担当 荒木真一様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁首席エネルギー地域政策統括調整官 小澤典明様でございます。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

小澤でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、原子力規制庁放射線防護グループ放射線防護企画課放射線防護技術調整官 山本哲也様でございます。

◎山本放射線防護技術調整官（原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課）

山本でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

◎花角知事（新潟県）

花角です。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

◎櫻井市長（柏崎市）

櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

◎品田村長（刈羽村）

こんにちは。よろしくお願いいたします。

◎事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様ござい

ます。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

小早川です。よろしくお願いいたします。

◎事務局

以上でオブザーバー代表者のご紹介を終了させていただきます。オブザーバー代表者の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に会議中の発言時間についてお願いさせていただきます。

今日の情報共有会議は、委員、そしてオブザーバーの代表者の皆様から発言をいただきますが、会議時間の都合から申し訳ありませんが発言時間を制限させていただきます。まず委員の皆様には、発言時間は4分とさせていただきます。終了時間の30秒前になりましたらベルを1回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。そして終了の4分になりましたら2回ベルを鳴らしますので、そこで発言を終了させていただきます。

尚、経過時間をボードに表示させていただきますので発言時間の参考にしていただきたいと思います。

次に、オブザーバーの代表者におかれましては、発言時間を10分とさせていただきます。特にベルは鳴らしません、経過時間をボードに表示させていただきますので、発言時間の参考にしていただくようお願いいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、進行につきましては桑原会長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

それでは、これからの進行役を務めさせていただきます、会長の桑原でございます。よろしくお願いいたします。

本日の情報共有会議は新型コロナウイルス感染症対策の中での開催となり、参加の皆様には大変ご不便をおかけしております。一時は開催も危ぶまれた時期もございましたが、こうして本日開催の日を迎えられたことに、委員及びオブザーバーの皆様を始め関係者に心より感謝を申し上げます。

オブザーバー代表の皆様におかれましては大変お忙しい中、またコロナ禍の中、出席をいただきまして誠にありがとうございます。我々、地域の会一同、感謝申し上げます。

各自治体からは3年連続で新潟県知事 花角英世様、柏崎市長 櫻井雅浩様、刈羽村長 品田宏夫様がそろってご出席をいただいております。

そして、国の立場から発言いただきます、内閣府様、資源エネルギー庁様、原子力規制庁様からも出席いただいております。また、東京電力ホールディングス株式会社からは、社長の小早川智明様を始め、幹部の皆様からご出席をいただいております。今日は有意義な意見の交換の場とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではこれから、委員所感の時間とさせていただきます。委員の皆様から「今思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、事務局から説明がありましたとおり、持ち時間4分とさせていただきます。

尚、経過時間をボードで表示させていただきますので、発言時間の参考にさせていただければと思います。時間内の発言にご協力をよろしくお願いいたします。発言の順番は席順とさせていただきます。まず初めに宮崎委員、よろしくお願いいたします。

◎宮崎委員

宮崎といいます。よろしくお願いいたします。

私からは、この原発、これまで開発を長くやってきましたけども、当初からこの未熟な構想で始まった、そして50年、60年経って今、この日本の電力事情というのは大きく変わったと。これをしっかり見据えてといいますか、これを元に考え直して、国は原発ゼロに進むべきだということで、資源エネルギー庁、国に意見を申したいと思います。

原発によるエネルギー開発というのはおよそ、いろいろ構想されてから65年くらい経っているのかと思います。原発の当初ですね、原発の施設建設には大変力を入れて様々な住民に圧力をかけるとか、いろいろな宣伝をするなどしてきましたけれども、当初、最終処分場というのが非常に造るべきだとはいうけども、時を建てるその努力といいますか、力から見たら、力を入れてなかったと見られます。そして、私がいろいろ聞く中では推進、あるいは原発賛成の方々に、最終処分場どうなるのだと聞いても、当時、技術が非常に進歩している、すぐできるから安心なさいと、こういう説得で賛成の方々に話をしていたと聞いています。ですが、未だにできていません。ようやく北海道にその最終処分場にしよう、これから調べてですね、造ろうかという程度でありまして、原発のこの施設ができていたのからしたら、とても遅れているわけでありまして。これを総じて原発開発というのを見ますと、未完成のこの構想だったと。未完成の技術だったというふうに私は言わざるを得ないと思います。

話は変わりますが、この私たち、国民といいますか原発の近くのものにとっては、福島はこの原発、過酷事故を見ました。あれを見て思うことは、放射能汚染、これは人間の手でコントロールできない。ある方が放射能を消すような薬はないのかと。粉を撒けば消えるようなことはないのかというような冗談めいた話も散々聞きましたけれども、未だに福島で汚染水をタンクに溜めてきたものが、これを海に流すしかない、放射能を消すとか、毒を消すとかということではできない状態。捨てるという、放射能については本当に、人間の手ではなかなかコントロールできない、制御できないという難問を抱えているわけです。こういうものについて反省もなく、また原発を推進するというのは許せないなと思っているわけでありまして。

最後に言いたいことは、世界の動向。知られている通りですけれども、ドイツを先頭に原発から撤退していると。それから、日本が各地に輸出していた原発ですね。安全性対策のために、とても原発についてはできないということで輸出が頓挫しているような状態になっている。そういうことで、ぜひ国は原発ゼロに向けて政策を切り替えてほしいというのが私の意見でございます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして三井田委員さん、お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラム、三井田と申します。

私は今回、資源エネルギー庁さんと原子力規制庁さん、それから新潟県さんに質問と意見を少しお伝えしたいなと思います。

まず規制庁さんにですが、公表されている第5次エネルギー基本計画の中で、俗にいう、S+3Eの観点からも原子力は近未来において必要であるということで目標が記載されていますけれども、現存する原子力発電所を稼働したところでその目標は達成できないのではないかと思うわけですが、なぜかその推進省庁であるところの資源エネルギー庁さんから、新增設やらリプレースやらの話が全く出てこないのはなぜなのでしょうかとというのが質問です。

それこそ、先日、首相や官房長官は現時点で考えていないということだったのですけれども、考えてないのであれば、じゃあどうやって達成するのかということを含めて教えていただきたいところですし、規制庁さんにも見解をお聞かせいただきたいのですが、安全の観点から考えれば既存の原子力発電所を、例えば定年延長するくらいであれば新しい知見で作られた原子力発電所のほうが安全なのではないかと私は思うのですが、それに対しての見解を聞かせていただきたいと思います。

それから新潟県さんに関してですが、今様々な検証委員会をしていただいている、当然その委員会自体は私共の生活とか安全を担保するために各委員の方々が頑張ってくださいと思っているのですが、その結果が最終的に知事にお渡ししたら終わりなのではないかとというのが質問です。少し規制庁さんにもそのあたりの見解を聞かせていただきたいのですが、せっかく検証したものが新しい知見として規制庁さんの規制と共有したり、そのようなことがなされるかどうかと。なされないのであれば、国の規制が終わった後で独自検証をやったその検証の結果の責任はいったい誰が取るのかというのが、少しよくわからないので教えていただければなと思います。

最後に、私が個人的に最近思っていることを少し話したいと思うのですが、今回今まさに渦中にあるコロナに関してこそうですけれども、原子力も含めて、正しく怖がることでものすごく難しいなというのが私の感想です。情報はいろんなところにあふれているわけですけれども、マスコミの情報の中でも個人の主観とか、イデオロギーが基になっているのではないかと記事も含めて、情報が玉石混交の状態にある中で正しい情報を入手して、現状を正しく認識して正しく恐れるというのはものすごく難しいことだなと個人的には思っています。

話は変わって、日本は一応、民主主義の中でも間接民主制なわけですけれども、私たちは、いろんなことでわからなかったり、判断できないことを、それを委ねる決定、決断とか判断を代表の方に委ねて、その方々の、その判断で話し合っ決めてことなのだと思うのですが、その方々はやっぱり私たちと違って、正しく恐れることができる環境にある方々だと思うので、ぜひいろんなかたちでその決断、判断を毅然と行っていただきたいなというのが私の意見ですし、それが民意であり、この国の民主主義だと思っているので。

私の考えは以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして竹内委員さん、お願いします。

◎竹内委員

柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子です。

この所感の書類を出した後に東京電力が、審査を通った原発に燃料をもう装荷してしまうというようなお話がありました。この点については、再稼働に前のめりなのだと改めて感じたことをまず申し上げたいと思います。

私は今日、核のゴミに責任を持つということ、というテーマで所感を述べさせていただきます。地域の会の月々の定例会では、資源エネルギー庁の方からお話を聞く機会があります。最近では8月に高レベル放射性廃棄物の地層処分について、9月は核燃料サイクル政策についての説明を受けました。これらの説明の中で資源エネルギー庁の方が地層処分について、「私たちの世代で責任を持って」というような表現をされていたのが印象的でした。また、エネルギー基本計画の中にも使用済み核燃料について、「将来世代に負担を先送りしないよう現世代の責任として、その対策を進めることが不可欠である」という表現があります。核のゴミに責任を持つというのは、どういうことなのでしょう。一方で、原発をいくつも稼働させて、核のゴミをじゃんじゃん作りながら、一方で再処理のための工場は動かしもせず、苦し紛れに中間貯蔵施設なるものを建設していく。これが核のゴミに責任を持つ国の姿でしょうか。核のゴミの問題だけでなく、実際には機能していない核燃料サイクルにこだわり続けていることが原発についての事実に向き合うということを防いでいると常に感じています。事実に向き合えなければ正しい判断はできないと思います。

2017年に発表された、科学的特性マップの説明を受けた際に、理想面でも好ましい地域として日本地図の海岸線が緑色に塗られて、選択されていることにびっくりしました。4つのプレートの境目にあり火山が多く地震も頻発する日本。日本は活発な地殻活動でできたプレートのひずみのしわのようなものです。なぜその日本の海岸線が何千年も何万年もそのままであると考えられるのでしょうか。世界で地層処分が行われているのは、大地の動きが全くないフィンランドのオンカロです。また、広大なアメリカで唯一といわれた候補地、砂漠地帯のユッカマウンテンでさえ建設中止になりました。これらの地と同じような地層処分ができる地下環境が我が国にも広く存在すると考えられる、などと言われても、いくら何でもそれはないだろうと思ってしまいます。

私たちの世代が核のゴミについて責任を持つということは、拙速に核のゴミを地下の見えないところに埋めながら、原発で電気を作り続けることではありません。まず、これ以上、核のゴミを増やさない、つまりもう、原発を動かさないと決め、処分しなければならぬ核のゴミの量を確定することです。その上で、放射性廃棄物の3原則、被ばくの最小化、環境汚染の最小化、国民負担の最小化に基づき、いくつかの処分の仕方を比較検討して将来世代にとっていくらかましだと思われる方法を選択するでしかないのではないかと思います。この際に重要なのは、機能もしない核燃料サイクルにこだわり事実を見失うと

いうことのないようにしていただきたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所の1基を廃炉にして1基を稼働する取引をすることを何か賢いことのように言う方もいらっしゃいますが、これ以上、核のゴミを増やし続けることなどという選択について、私は全く折り合う必要性を感じません。しかし、目の前の核のゴミについては、もう目をそらすことは許されず、よりましな選択と折り合っていかなければならない時期にきていると感じております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋委員さん、お願いします。

◎高橋委員

高橋です。資源エネルギー庁さんにお伺いいたします。本年5月に原子力規制委員会が青森県六ヶ所村再処理工場について安全対策が新規規制基準に適合していると認めたわけがありますが、この再処理工場、1993年に着工。当初は97年完成の予定だったわけですが、その完成時期が24回も延期をされております。25回目に果たしてうまくいくのかどうなのか。誰もが、それはないだろうと思っているのではないのかと感じております。当初の計画では建設費も7600億円だったが、これまでに2兆9000億円に膨れ上がっているというのが現実の問題であります。一方で高速増殖炉もんじゅは研究段階で破綻し核燃料サイクルは完全に行き詰っている、というふうに思う訳であります。一方で全国原発では使用済燃料は溜まり続け、行き場が無くなっている、これも現実であります。

原子力規制委員会前委員長の田中俊一さんは、「核燃料サイクルの必要性はない。現実的にはこの核燃サイクルは不可能だ。そして日本の原子力で一番いけないのは現実に合わない政策を正すことが全然できていないことだ」と言っておられます。先行きの見通しがつかない再処理。破綻した核燃料サイクル政策そのものを今見直さなければならない、そういう段階にきていると思われるのでありますが、この先どうされるのか、今後の見通しをお聞きしたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして高木委員さん、お願いします。

◎高木委員

では意見を述べさせていただきたいと思います。地域の会の委員、高浜地区の3町内会より選出されています、椎谷町内会長の高木則昭です。

ご存じのように高浜地区は発電所の北側に隣接しており、普段から原子力発電所の状況には関心が高い地域です。よろしくお願いします。

最初に自然災害と原子力発電所災害について述べたいと思います。福島第一原子力発電所の重大な災害のように原子力発電所より大量に放射能漏れが発生するような重大な災害の原因は主に外部からの妨害行為や自然災害が起因すると私は考えています。設備には寿命があります。それによる品質不具合や設備停止が起こります。原子力発電所も同様です。絶対に故障しない安全な設備は存在しません。常に設備の保全、人員の教育訓練が重要になってきます。また、定期的に規定、標準例の見直し改定も行わなければなりません。こ

れが設備の信頼性向上につながります。私は通常の発電中では現状のハード、ソフト面両方において、重大な災害が起こることは考えにくいと思います。しかし、重大なミスが重なった場合はその限りではありません。現在、柏崎刈羽原子力発電所においても耐震・津波対策、電源喪失時の各種対応、対策工事が進行中です。これは地震及び津波による設備の損傷、電源喪失による発電設備の制御不能に対応する対策と思っています。地震のエネルギーを過小評価せず、最大限の対策を実施するよう私は要望します。

設備の対策ができて人も問題が残ります。地震が発生し、重大災害が起きたと想定して原子力発電所に十分な人員が確保できているか、大きな疑問があります。道路は寸断されライフラインが失われた状態では携帯電話などの通信網が確保できないと思います。所内の人員で最低限の対応は可能な体制は組んであると思いますが十分とは思えません。災害発生時の所員や関係会社の社員が発電所に駆けつけるなどの行動は構築されているものと思います。より細かな状態設定を行い、訓練を実施しながら完成度の高い対応ができる仕組みを作り上げるようにしてください。

設備、方法、人、すべてにおいて万全な準備ができた時、初めてリスクが減少すると考えます。対応をお願いします。原子力災害発生の可能性が限りなくゼロになることを私は見守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に原子力災害時の避難について述べます。これも前述と同じような内容ですけれども。地震によって原子力災害が発生した時、おそらくライフラインがすべて停止、道路も甚大な被害を受けることが、と思われまます。この時、PAZ 圏の避難がスムーズに行われるとは私は到底思いません。昨年に引き続き、今年も原子力防災訓練が行われました。しかし、道路やライフライン、通信網は正常な状態での訓練と思われまます。学校から保護者への児童の引き渡し訓練がありましたが、地震発生時、携帯電話などの通話が困難になる状態になります。また、道路も寸断され、保護者が自家用車などでは引き取りに来れないと思います。今の設定では訓練をしても意味がないと思います。また PAZ 圏外の住民が我先に避難するということも考えられます。新潟県及び柏崎市には自然災害を見据えた原子力災害訓練の策定・検証を早急にお願ひし、また来年からの避難訓練に反映をお願ひします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして須田委員さんお願ひします。

◎須田委員

私は柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。尚、立場としては中立でございます。直近に柏崎市は市長選もあり、再稼働の問題が論点になっておりますが、柏崎刈羽原子力発電所は新規制基準に関わる審査に合格の状態には既になっており、これからは地域住民の了解が最重要課題とされておりますが、私たち市民としてはどんな手順で再稼働されるのか、とても疑問に感じております。私たち住民の意見集約はどのようにされるのか、最終決断はいつ、誰がどのようにされるのか、もう一度市民に分かりやすくお聞かせいただきたいと思っております。

そして、柏崎刈羽原子力発電所では再稼働に向けて 6 号機から 3 号機に使用済燃料が既に移動されておりますが、長期間冷却されているとはいえ、世界中が使用済燃料の処理について困難を極めているにも関わらず簡単に号機移動できるものなのか、とても心配です。3 号機の安全性についてはどのように担保されているのでしょうか。そこで、どこにもやり場のない使用済燃料、高レベル廃棄物の課税を受け入れたからといって、安全が担保されているとは言い難い号機に移動して長期間放置されることには疑問を感じており、尚原子力発電所の事故における責任の所在も不透明な部分があるように感じ、今のところ事業者に丸投げのようにも見えますが、どこまで事業者で、どこまで地方自治体で、どこから国で、どこからは個人なのか。電源立地に住む一人として知っておきたい部分でもありますがいかがでしょうか。

10 月 24 日に原子力発電所の事故を想定しての避難訓練が行われましたが、直近の問題点として挙げられるものは何だったのでしょうか。報道ではスクリーニングの訓練もあり、予定通りスムーズに行われたとのことですが、実際には子供さんなどは怖がるかも知れません。高齢者などは歩行が困難な場合も想定されますので、役所的な対応ではなく、それぞれに合った対応も訓練に入れて是非次回はスクリーニングの対応訓練もメニューに加えていただきたいと思っております。

そして保育園等での引き渡し訓練もありましたが、現在では女性も男性も責任職に就いている現在は、誰がどこから園児の迎えに行くのか、などとても重要な課題になってくると思います。そして、高齢者ばかりの市街地、農村地帯では自家用車で他市町村までの避難が無理な場合も多く想定され、冬場は車庫の除雪が困難な場合も想定されます。私は原子力災害の避難など最初から無理という声もありますが、今後も引き続き住民に寄り添った最大の避難計画の策定と周知に努めていただきたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして品田委員さん、お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田でございます。今年 6 月から委員を拝命しまして、今回の情報共有会議が初めてでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、資源エネルギーさんと柏崎市さんにお伺いいたしたいと思っております。まず、資源エネルギー庁様でございますが、柏崎市は柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料を県外に排出することを要望しています。核燃料リサイクルや高レベル放射性廃棄物の処分場確保に向けた取り組みにつきましては、市民並びに村民に対して丁寧に、また透明性を持った対応を示していただきたいと日頃から考えております。これについて、地域の会では 206 回及び 207 回の定例会にて、現在の取り組み状況について説明をいただきましたが、今後ともぜひ継続していただきたいと考えております。

次に柏崎市様へ 2 点ほど質問させていただきたいと思っております。現在、コロナ禍で疲弊している柏崎市内の業者が多くおります。また、一般家庭でも収入減や行動制限を強いられ元気がありません。このような時にこそ、再稼働後の交付金について、立地地域の経済的

に活性化し、柏崎市が豊かになって若い人たちが活躍できる町づくりのために活用してほしいと願っております。今の段階では、廃炉産業、廃炉工事が地元にとりだけの恩恵があるか未知数ですし待つてはいられません。地域振興、地元活性化についてインフラ整備も含めた交付金の使い方について考え方を聞きたいと思います。

もう1点ですが、去る10月24日に原子力防災訓練がございまして、当荒浜地区も参加させていただきました。この訓練は、震度6強の地震が発生し7号機が自動停止し、全面緊急事態となり、自家用車による避難ができない人がバスによる避難を想定しての訓練でございましたが、特に高齢者について自宅から遠距離にある糸魚川での避難後の生活について、生活環境や食料などの保障、それから健康状態に大変不安が残ります。この件について関係各市町村との連携及び対応について柏崎市としてどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと考えております。以上でございますが、よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしくお願いいたします。私は今回で3期6度目の情報共有会議であります。今回も国のエネルギー政策に関しての意見、そしてエネルギーの安定供給に関する所感を述べさせていただきます。

我が国のエネルギー政策である第5次エネルギー基本計画、これが閣議決定されてから2年以上の月日が経過しています。日本のエネルギー供給、エネルギー政策の基本的視点である3E+S、この意味をどれだけの国民の方、そして立地地域住民の方が理解して答えることができるのでしょうか。先日も、ある勉強会でこの4項目について、全てを正確に答えられた方というのはごく一部でありました。原子力発電所を立地する地元住民であってもエネルギーや原子力における知識レベルにおいて、我々は専門家ではないと思っています。エネルギー問題は国の安全保障における根幹であり、これこそ専門知識を有する方々の判断に委ねられるべき事項だと思います。地球温暖化対策、安定的なエネルギー供給体制の確保を考えれば原子力発電は現状の日本において必要なエネルギー源なのです。

現在、柏崎刈羽原子力発電所7号機が原子力規制委員会による新規制基準の適合性審査を受け、原子炉設置変更許可、設計及び工事計画認可、保安規定変更認可を適合すると認められました。エネルギー基本計画にもあるその判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める、その際国も前面に立ち立地自治体関係者の理解と協力を得るよう取り組む。今こそ、国が前面に立つときではないでしょうか。

ここ柏崎刈羽地域においても原発誘致を知らない若い世代はなぜここに原子力発電所があるのか、立地自治体にはどのような交付金や税収等があるのか。理解していない住民の方もたくさんいらっしゃると思います。メディアのマイナスだけの影響を受けた、危ないとか怖いだけの原発ではなく、国が定めた新規制基準に適合した安全な原子力発電所がここにあること。国が前面に立ち、保証し、地元住民の理解と自治体の承諾を得ることが必要なのではないのでしょうか。国のリーダーシップに大いに期待するところであります。

私の考えは立地地域住民の一人として、地域経済に関わる一人の存在として、発電所を誘致した先人たちの思いを理解すると共に、これからも柏崎刈羽地域が存続していくために必要な地域振興策を提案していくことが必要だと思っています。

原子力は日本の大事なエネルギー源であることを理解すると共に、立地地域は今後も発電所と共存共栄を図るべきだと考えております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして木村委員さん、お願いします。

◎木村委員

刈羽村商工会青年部の木村と申します。よろしく申し上げます。刈羽村商工会青年部は刈羽村で商工業を営んでいる若手で構成されている団体で、現在は19名在籍しており、特に地域のつながりを大切に活動しております。主な活動として毎年8月15日に行われているふるさとまつりや春に開催されている桃の花見フェスティバルといった地域活性を目的にした祭事業に力を入れておりましたが、近年では地域の会での情報を基に、それまで青年部活動として少し消極的だったエネルギーについて学ぶ事業に着目し、最近は行動しております。これからの刈羽村を担う青年部として原子力発電とエネルギーの新しい知識を身につけるため、茨城県東海村のサイクル工学研究所の視察や北海道の地層処分場の高レベル放射性廃棄物の最終処分についての研修と視察。昨年はBTC視察を行い、実践さながらの訓練を目の当たりにし、現場での緊張感を知ることができました。また今年は海洋生物環境研究所を視察させていただき、発電所から排出される温排水と生物の影響や気候変動などを研究しており、発電所における影響力の高さを知ることができました。

このように様々な角度からエネルギーのことについて理解を深めてきました。これまで立地地域に住みながら、少しどこか他人事だった部員たちも日本のエネルギー事情や原子力について学ぶ大切さに気付き、自分の目で見て思ったことをしっかり考え、行動していく自立心を持ち始めており、少しずつですが確実に若い世代へエネルギーへの関心が高まりつつあると感じております。全国の商工会は特に、青年部は軒並み部員減少の傾向にあります。しかしながら、刈羽村商工会青年部ではここ5年で2倍近く部員増強しており、活発に活動していく中で地域活性を目的にした事業ももちろんですけれども、それだけではなく原子力発電や自然環境を生かした再生可能エネルギーについて深く学ぶ機会はさらに増やしていきたいと考えております。

東京電力さんには引き続き、コミュニケーションブース等で地域等のつながりを大切に、エネルギーに対する関心や理解を多くの人たちに広めていただくことを切に願っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして神林委員さん、お願いします。

◎神林委員

一般社団法人、柏崎青年会議所の神林と申します。推進団体でございます。3点意見をさせていただきます。

まず1点目、国、エネ庁に対して、7月梶山経済産業大臣は脱炭素社会の実現を目指しエネルギー基本計画に定める非効率な石炭火力のフェードアウトや再生可能エネルギーの主力電源化のための、より実効性のある新たな仕組みの検討を始めると表明しました。また小泉環境大臣も石炭火力輸出への公的支援の要件の厳格化を表明しました。そして先月、菅内閣総理大臣は2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すと共に安全最優先で原子力政策を進めると所信を表明されました。エネルギー政策において、大きな一歩を踏み出したように思います。しかしながら、世界的にベース電源といわれている石炭と原子力、この中の石炭の基本方針に伴うベース電源の減少をどう代替するのかについてはまだ道筋が不明確ではないでしょうか。エネルギー基本計画はそろそろ動きが見え始める頃で、原子力政策にもう少し具体的な記載が必要ではないかと思えます。現行の構成比20～22%を満たすためには安全性の高い新基炉への転換、リプレースや新增設、そういった内容も盛り込んでいかなければならないと思えます。再エネは、より推進していったほうがいいとは思いますが、現在ではまだ安定供給に不安が残りベース電源とはなりません。原子力は国民、地元地域住民の安全性に対する理解を得られるよう引き続きの努力が必要ではあります。現段階では原子力を含めて多くの選択肢を持ち、各電源と送電の技術革新を行いながら再エネ普及のための制度見直しと電源構成の最適化を行っていく、これを国が詳細に言及し主導・先導すべきです。

2点目は柏崎市に対してです。柏崎青年会議所が原子力発電所推進決議を行って50年が経過します。若手の経営者の集まりで代々エネルギー委員会というものが設置され、誘致の経緯やエネルギーの基礎的な部分を多く取り上げます。原子力については、長い期間稼働していない発電所での経済的恩恵を受けづらく、世間的にも原子力に否定的な報道が多く、結果なるべく避けて通りたいと考える傾向もあるかも知れません。なかなか言いづらい状況ではありますが、推進団体、若手目線から言わせていただきますと、数基の稼働、既存の柏崎刈羽原子力発電所の有効活用を求めます。多くの号機が稼働できる方が当然、地元経済には恩恵があると思えます。原子力発電所の立地する地元経済を考えていただきたいと思えます。

最後に、東京電力、規制庁に対して。1月に新検査制度の実施について説明がありました。素晴らしいと思えますし期待をしております。IAEAフォローアップミッションというのが本当になったのか、規制委員会がさらに外部の組織から見られているというのは信頼が増すように思います。今後は3つの検証や地元同意に焦点が移りそうではありますが、安全対策に終わりはなく、事業者と規制庁と共に安全対策を進めていっていただきたいと思えます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして石川委員さん、お願いします。

◎石川委員

プルサーマルを考える医療者の会の石川です。よろしくお願いします。

今、6・7号機の再稼働に向けて、じわじわと駒が進められています。ご存じのように先

日も原子力規制委員会による審査が全て終了しました。あれだけの過酷事故を起こした東京電力が柏崎刈羽原発で再稼働するとしたら、九電や関電が動かすのとはやはり意味が違うと思います。

櫻井市長さんは福島復興のために柏崎刈羽を動かすとおっしゃっています。果たして福島県民、ましてや未だ故郷に帰れない皆さんがそれを聞いてありがたいと思うのでしょうか。私には福島復興のためというよりは、意地悪な言い方ですみません。東電の延命のためにとしか聞こえてきません。原子力発電はもう行き場のないエネルギー政策です。最終処分場の問題もまだ解決していません。50年も前からです。それなのに国は再稼働をあきらめない。一方、菅首相は2050年までにはカーボンフリーを実現すると言い出しました。この時期ですから、おそらく原発必要論に結び付けたいのだろうとは思いましたが、やはり後から、目標実現のためには原発も必要だとの本音も出ました。

国も市も再生エネルギー創出の重要性を掲げながら、国はエネルギーミックスの考え方を崩さず、柏崎は福島のためという。原発再稼働がなぜ必要かを話し合う時、推進する人たちは地球温暖化の問題にすり替えたり、地元の雇用を盾にしたり常に大義をかざします。では柏崎刈羽原発が動かないと地球温暖化が進むのでしょうか。また福島復興が遠のくのでしょうか。柏崎市民にとって、そういう選択を課せられるのは大変困ったことです。このような状況が長く続いていることが地元住民にとって、いかに心の負担になっているか。再稼働を受け入れるということは再び市民の間に言いようのない分断を生むことです。

先ほど竹内委員も話していましたが、核のゴミの処分地ではこのようなことがまた、候補地になったところで起こっています。どこに行ったら原発の問題は分断を生むのです。

自分たちが住む地域の中で柏崎は半世紀以上も対立関係が存在してきました。何よりそれは住みにくさを生み出します。子供たちへの影響も少なくありません。このことが柏崎にとっていかにマイナスとなってきたか。もしかすると、櫻井市長さん自身がそのことを一番痛感されてきたのではないのでしょうか。

再稼働を進めようとしている皆さんに、どうかもう一度よく考えてほしいと思います。対立が続く限り原発は決して郷土を人の心を豊かにはしないとします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして高桑副会長、お願いします。

◎高桑委員

原発反対刈羽村を守る会、高桑千恵です。よろしく申し上げます。

規制委員会は、先月14日に7号機の工事計画、30日に保安規定を認可しました。認可には疑問、不信を持たざるを得ませんが7号機の審査は終了し、適合審査合格には使用前検査を残すのみとなりました。私はますます避難計画の重要性が迫ってきていると思っています。そこで避難計画について考えていることを述べさせていただきます。原発の安全確保の考え方は5層から成る深層防護を基本としています。適合審査合格は深層防護の第4層までが合格ということです。深層防護の考え方は第4層まで合格しても事故は起こるものとして第5層、放射性物質放出による外部への影響の緩和のために住民避難による放

射線防護対策として避難計画を策定するという事になっています。原発の安全にはこの第5層の合格も必要です。

2014年、当時の田中規制委員会委員長は衆議院原子力特別委員会で「深層防護が5段階あると、4段階までは私共でやります。5段階の住民の防災避難計画については、国の定めでは県、あるいは当該地方自治体が行う事になっています。そういったものがきちっとできた上でないと現実的には稼働という段階には入らないというふうに認識しております。」と述べています。第5層、防災避難計画がきちっと出来上がっていることが原発の安全、原発の稼働には必要ということです。現在、第5層、原子力防災避難計画はどのように取り扱われているかという、地域の会でも説明をしていただきましたが、内閣府が設置する地域原子力防災協議会の確認を経て、総理を議長とする原子力防災会議が国として了承する事になっています。確認の過程は会議の公開はないので不透明です。住民が了承できるものなのか検証はありません。再稼働に至った川内、伊方、高浜などの避難計画は実効性の詰めが不十分で曖昧さを残して了承とされています。第5層が軽んじられている。住民の安全が軽視されていると思わざるを得ません。

防災避難計画は住民にとって安全の最後の砦ともいえるものです。住民が納得できる実効性ある避難計画でなければ、第5層合格とはできません。防災避難計画の実効性の責任は避難計画をつくる自治体にあると考えています。県や市や村が訓練を繰り返しながら避難計画の実効性を高めようと努力していらっしゃることは承知していますが、避難開始、避難途中、避難後、それぞれについて不備・不明点が様々あります。実効性の丁寧な検証が必要です。

幸いなことに新潟県には避難方法に関する検証委員会があり、公開の場で検証を重ねています。県・市・村は検証委員会の検証内容を反映させ、同時に避難当事者である住民の疑問に十分対応できる避難計画を作り上げてください。県知事、柏崎市長、刈羽村長にはその避難計画が住民の安全と生活を守るものになっているのか、第5層放射線防護対策として合格たるものなのか、責任ある判断をお願いします。責任ある判断無しに原発の稼働はできないと考えます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして石坂副会長、お願いします。

◎石坂委員

商工会議所の石坂でございます。今回は事前に出させていただきました、新潟県さんへの質問を挙げさせていただきましたが、加えて、出していませんけれども国と東京電力に対する、私が個人的に思うところを述べさせていただきますと思っています。

先ごろ原子力規制委員会で保安規定の変更が認可されて、またプロセスが一步進んでおります。いよいよ、いろいろなものが近づいてきているということだと思っておりますが、知事は以前から技術委員会の福島事故検証作業の報告と県民の意見を聞くこととおっしゃっておられます。検証作業は継続すべき項目と確認できる項目とに区分されて現実的な区切りがつく目途が立った状態だと理解をしています。そこで、県民の意見を聞くというプロ

セスをどのようなかたちで行なわれるのか。専門家が長い時間をかけてまとめられた検証の結果は、県の公式な報告だけではなく様々なかたちで県民に知らされております。中には正しい、公平な視点でもたらされた情報ばかりではなく、そういった情報によって下される判断に将来を託すということに不安を感じています。

原始的に可能な、加えて現在の制度の下で県民の意向も論理的に妥当性がある、論理的にくみ取れる、妥当性のある方法を探る必要があるのではないかと考えておりますが、そのあたりについてのお考えがあれば伺いたいと思います。

次は、国の関わり方に対しての私の意見であります。

現在、原子力発電所の稼働に対する最終的な決定権を持っているのは、これ事実上、同意を示す立地自治体ということになっております。今回の再稼働のみならず、使用済み核燃料の最終処分地の選定についても同様であります。まず地域の意見や意向を第一に捉えて尊重するという、この姿勢。これはまさしく本来あるべき姿だと思っています。ですが、先ほども触れたように、また本日の委員の発言にも見られたとおり、虚実入り混じった情報もあれば、事実であったとしても伝え方によって特定の意向が強く反映される、そういった情報が飛び交っているのが現実であります。国の根幹をなす重要な案件であるエネルギー政策が偏った情報に導かれたり、その場その時の雰囲気流されるべきではないと強く感じています。もちろん、地域意見の尊重は第一になされるわけで、政策との整合性を取る時間と労力は十分にかかるべきだと思っていますが、十分かけたとしても最後の最後まで埋まらない溝が存在することは残念ながら事実であって、この会でもそれは大変認識をしています。その際、その意見に対して最大限の配慮と手当てをした上で、先ごろ首相や経産大臣が示されたように国にとって間違いなく公益性と妥当性がある政策はひるむことなく進められるべきだと思います。特に、原子力発電所の稼働においてはその最終決定は法制度上で明確な位置付けが無くて紳士協定といわれている、この地元の同意に委ねられていると。この状態、やはり改善すべきではないかと私は考えております。立地地域と事業者と国、この三者の位置付け・役割・責任の所在、これらを明確にした新たな法の整備が必要ではないかと思っています。

最後に、東京電力に対してのお願いであります。今回の保安規定の変更認可、このことは社長回答の7項目に表されているように、福島事故の当事者たる東京電力がその適格性を問われて自ら示したものと認識しています。社長の責任の明文化もありましたが、それのみならず、これまで当地域における市内の全戸訪問など、一部の担当者のみならず、全ての職員が基本姿勢を徹底させるように活動してきた、その集大成が規定として位置づけられたのだと認識しています。この具体的な安全対策と違って、目に見えないものの位置付けは我々地域住民の安心と信頼を築く土台として非常に重要だと思っています。

ここまでいろんなことがありましたが、やっとここまでたどり着いたと思っています。これからもその意識を第一に、安全性の位置、加えて地域の安心感を保つように心掛けていただきたいと思っています。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に発言をさせていただきます。桑原でございます。

私は委員として、来年4月で任期が10年となりますので、今日が最後の情報共有会議の出席となります。コロナ禍での開催にご出席いただきましたオブザーバーの皆様には厚く御礼を申し上げます。

柏崎刈羽原子力発電所には現在直接関わる問題ではありませんが、推進・反対に関わらず今後も原子力発電所で生じる問題で解消しなければならない大きなものが、高レベル放射性廃棄物の処分地の受け入れ先と福島原子力発電所敷地内に保管されているトリチウムが含まれる汚染水の貯蔵タンクの限りある保管場所の問題があります。貯蔵タンクについてはタンクの劣化も予想されています。解決策として海に放出する案と蒸発させる案が提案されていますが、海に放出させる案が有力と聞いています。

原子力発電所のプラントの地震に対する安全性はよく議論されていますが、保管されている汚染水が新たな地震による損傷やタンクの劣化により海に放出されることも考えられますが、議論はあまりされてないと感じています。トリチウムは非常に弱いエネルギーのベータ線を出し半減期は12年ほどで、セシウムなどに比べると同じベクレル数でも危険性は1000分の1以下と聞いておりますが、トリチウムは安全なレベルで排出していいと法律で定められているようですが、福島や周辺の漁業関係者にすれば風評被害は死活問題でもあります。風評被害による所得の減少は国が風評被害前の所得をしっかりと把握をし、被害前の所得が回復するまで保証するような仕組みを策定し、理解を得ることも必要と感じます。

政府は先日2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げましたが、今、推進しています再生可能エネルギーは安定した電力を維持するために火力や原子力でバックアップしている現状からして火力発電所を減らすのであれば、その分原子力発電所は重要な電源だと感じます。

高レベル放射性廃棄物の処分地はようやく動きが少し見られますが、高レベル放射性廃棄物の処分地や貯蔵されている汚染水の問題は早急に解決しなければならない問題です。地元住民の理解はもちろんですが、自分には関係が無いと思っている電気消費地の無関心な全国民に国からの啓発活動の必要性を強く感じております。これからも原子力発電所は重要な電源だと思っておりますので、全国民に理解するような啓発活動を、今以上に力を入れていただきたいなと思っております。以上でございます。

それでは委員の皆様からは、それぞれの思いを発言いただきました。ありがとうございました。

それでは次の議題に入る前に、10分間休憩をさせていただきます。今、時間が中途半端なのですが、会議再開の時間を4時10分とさせていただきますので、10分ほどしかありませんが休憩に入らせていただきます。

◎桑原議長

これより会議を再開いたします。

今ほどは各委員から今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。これからはオブザーバーの代表者から、所感・意見などそれぞれ発言をお願いいたします。持ち時間は各オブザーバーそれぞれ10分とさせていただきます。尚、ボードに時間表示をさせていただきますので、発言時間の参考にしていただきたいと思います。

それでは最初に、内閣府の荒木政策統括官をお願いいたします。

◎荒木政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

ご紹介いただきました、内閣府の原子力防災担当の政策統括官をしております、荒木でございます。これまで、各委員から所感をいただいたところであります。特に私共を相手先として直接的なものはなかったかと思っておりますが、地域の防災計画、避難計画に係る事項であるとか、原子力防災訓練に係る事項等とございましたので、その関連で申し上げたいと思っております。これは常に申し上げていることではございますけれども、この地域防災計画、避難計画は再稼働の如何に関わらず、そこに施設が存在をして核燃料等が存在している限り策定するものと、このように考えております。

現在この柏崎刈羽地域においては関係自治体のいわゆる計画を含む地域全体の計画を取りまとめた緊急時対応について、関係の自治体などと一緒に策定をさせていただいております。

また、先ほど少し触れられたかと思えますけれども、様々な訓練も今、開始をさせていただいているという状況でございます。

この緊急時対応でございますけれども、いつまでという定めは特にございませんけれどもできるだけ早く策定できるように、私共も一生懸命ご支援努力をしていきたいと思っております。

またこの緊急時対応でございますけれども、一度策定をされたからといってこれで終わりであるとか、完璧であるというものではございません。先ほどもありましたように継続的な訓練などを通じて改善すべきところ、あるいは追加すべきところがあれば、それを速やかに見直していくものでございます。

例えば、昨今でありますと新型コロナウイルス感染症流行下で本当にきちんと防護対策ができるのかといったようなことがございまして、実はこれについて今年6月に私共から基本的な考え方をお示しさせていただきました、先般11月2日に、もう少しそれを具体化したガイドラインを策定し、お示しさせていただいたところであり、この考え方を踏まえ既に緊急時対応が作られているところ、これから作るところ、それについてこれを盛り込んだものに今、させていただいているところでございます。

私共としては、今申し上げたような様々な課題が今後も出てくると思っておりますので、その都度、必要に応じて計画というものは見直していくべきものと考えておりますので、

今後とも関係する自治体等と一緒にあって、より実効性のある計画づくりを継続的に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の小澤首席エネルギー地域政策統括調整官、お願いいたします。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

経済産業省の小澤でございます。本日は貴重なこの会の場で説明いただくお時間をいただき、誠にありがとうございます。私はこの会には3回目の参加ということになります。昨年は別の人間がこちらに来ましたが、その前に2回出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

先ほど委員の皆様から、エネルギー政策、原子力政策については本当に幅広いご意見、ご質問をいただきました。時間の制約もありますので全部について正確にお答えできるかどうか、とにかくチャレンジをしたいと思います。できる限り網羅的にというように思っております。お手元に、「エネルギー情勢の現状と課題」という資料がありますので、委員の皆さんのご指摘のその中で資料を少し紐解きながら、合わせてご説明をしたいと思います。

まず4ページをご覧ください。委員の方から、エネルギー基本計画の3E+Sのご指摘ございました。現在のエネルギー政策はエネルギー基本が閣議決定されたものに基づきまして展開をしている状況でございます。3E+Sは、セーフティ、安全性を前提とした上でエネルギーの安定供給、こちらEnergy SecurityのEでございます。これを第一とし、経済効率性の向上、低コストでのエネルギー安定供給を実現し同時に環境への適合、EnvironmentのEでございます。これを図るために最大限の取組みを行う。これがエネルギー政策の基本的視点、根幹でございます。これを原則に取り組んでいるということでございます。

5ページをご覧ください。現在のエネルギー基本計画は第5次でございます。2年前の7月に閣議決定をいたしました。2030年までの計画と2050年の方向性をその中で書いてございます。2030年につきましては現行のエネルギーミックスの確実な実現、2050年に向けてはエネルギー転換、脱炭素化への挑戦というようにいたしまして、いわゆるその2050年に向けて脱炭素化、カーボンニュートラルに向けて調整をしていこうと、今いわば芽出しをこの段階でもさせていただいております。

最後のほうに資料ございますけれども、菅総理が2050年に向けてカーボンニュートラルの実現にこれを目指すということを所信表明で述べられました。これはまさに脱炭素化への挑戦というのをさらに踏み込んで、それをまさに目標にして取り組んでいこうということでございまして、さらに踏み込んだ発展的に挑戦をしていかなければならないというのが今の状況でございます。

飛ばしていただきまして、原子力のところにいきます。43ページをご覧ください。原子力政策の方向性ということでエネルギー基本計画の中では原子力については重要なベース

ロード電源として、安全性を全てに最優先し、再稼働を進めていくということにしております。その際には国も前面に立って立地自治体と関係自治体の理解と協力を得るよう取り組むということで、原子力発電所、これまでに9基再稼働してございますけれども、そういった際には国が様々なところに向いて住民の皆さんと向き合いながら、理解活動、説明会も含めて対応し、また関係自治体の皆さんとも協力をして進めてきているということでございます。

さらに2050年に向けては、原子力は実用段階にある脱炭素化の選択肢と位置付けて研究開発をしっかりと進めていくということを記載してございます。

これも委員の方から新增設、リプレースについての言及はないというご指摘はございましたが、現時点で想定していないということでございますが、原子力についての安全性・経済性・機動性に据えた炉の追求、研究開発、これを進めていこうというのは現行のエネルギー基本計画にも記載・明示を進めているというところでございます。

46ページをご覧ください。46ページは原子力発電所の現状でございます。再稼働は9基、設置変更許可が7基。この中には柏崎の6・7号は設置変更許可をもらったという状況になっているところでございます。

それから審査中のものが11基ございまして、合わせて審査中のものは27基でございます。審査に非常に時間がかかっているものもございまして、この審査が進んで、それぞれ許可が出て再稼働ということになっていけば、さらに27基の未申請のものもあるというのが現状でございます。

それから50ページ、少し国際的な状況で申し上げますと、委員のご指摘の中でドイツについては将来的に原発を減るようにするという、それは実際事実でございましてドイツは2022年の閉鎖を法制化して目指しているということでございますが、例えば左上を見ていただきますと、将来的に原子力を利用したいという国、現在も利用している国、こういったものも含めると、途上国なども含めまして、まだ計画や検討しているという国があるということが確認できるというものでございます。

それから54ページをご覧ください。核燃料サイクル政策、それから放射性廃棄物の最終処分についてのご指摘が多々ございました。核燃料サイクルにつきましては、推進するというのを基本的な方針にしております。プルサーマル六ヶ所再処理工場の竣工、MOX燃料加工工場の建設、中間貯蔵施設の竣工等を進めるということでございます。

それから最終処分については、高レベル放射性廃棄物については国が前面に立って最終処分に向けた取り組みを進めると。科学的特性マップを公表し理解活動を一層強化して進めるというのがエネルギー基本計画で位置付けられているところでございます。

55ページをご覧いただくと、核燃料サイクルについては遅々として進んでいないじゃないかというご指摘ございました。サイクルについては再処理工場が、いわゆる規制委員会によって合格証が今年7月に出ました。これから詳細の工事計画を準備していくということになっています。合格証が出てこれから本格的に進んでいくというところ、それからMOX燃料加工工場についてはこの10月に審査書案が了承されてパブコメが行われまして、それ

がしっかりと回答ができるような状況になれば許可が見込まれるという段階まで進んで
てございます。

それから使用済燃料保管する、むつ中間貯蔵施設、これも9月に審査書案が規制委員会
によって了承され、パブコメを経て許可が見込まれるというものでございます。その上で
一番下でございますけれども最終処分場についてはこの10月に北海道の2自治体が文献調
査の受け入れを判断していただいたということでございます。

従いまして、これまではなかなかこの再処理、MOX、それから最終処分が進んでいない、
審査の段階がずっと続いている、延期、延期と再処理工場自体はそういったことでござい
ましたが規制委員会によって合格証が出て、ようやくその道行が見え始めたところでござ
いますし、再処理工場につきましては、2020年度の上期に竣工、MOX工場につきましても
許可が出ればそういった段階が見えてくるということになって、ようやくサイクルが閉じ
るような状況までできているというところでございます。

それから、61ページがその最終処分に向けた動きということでございます。これも高レ
ベル放射性廃棄物の最終処分については目処が立っていないということで厳しいご指摘も
世の中から受けてきていたところではございますが、実際のその最終処分というものの調
査研究というのは1960年代、70年代からその研究というものは続けてきてございまして、
国際的にも地層処分をしていくというのが合理的であるということで各国が進めようとし
ているものでございます。これについても法律を作って科学的特性マップを3年前に示し
まして、その後に対話型の説明会というのを全国で100カ所以上続けてまいりまして、よ
うやく、北海道の寿都町、神恵内村が文献調査を受け入れていただけるという段階まで参
りました。これは私共と致しましては、この2つの自治体がこういった調査を受け入れて
いただけるということは本当にありがたいと思っております。これは尊敬と感謝というこ
とを本当に強く思っております。もちろんこれはまだ文献調査ということで、この2つ
の町の調査を丁寧に行っていくということでございまして、まだ最終処分地を決めていく
ということでは長い道のりがあるかと思えますけれども、その最初のステップとして調査
が始まったということはやはり、大きなことだと考えていましてしっかりと、自治体の皆
さんと相談をしながら進めていきたいと考えてございます。

それから、73ページをご覧ください。現在のエネルギー基本計画ができて2年を経過し
てございます。菅総理の所信表明もございましてけれども、次期エネルギー基本計画を検討
していこうという、これは総合資源エネルギー調査会という審議会とグリーンイノベーシ
ョン戦略推進会議というものを立ちあげまして、技術的な部分をこの推進会議にやっても
らいながら、審議会でも基本計画の検討を10月から始めました。これから本格検討してい
くということでございます。菅総理の所信表明でございましてけれども2050年カーボンニュ
ートラル脱炭素化の実現を目指すということ、これをしっかりと進めていくということで、そ
の道筋をエネルギー基本計画で検討して具体化をしていきたいということを考えてござい
ます。

75ページでございましてけれども梶山大臣がこういったカーボンニュートラルに向けては、

再生可能エネルギー、原子力など使えるものを最大限活用していく。水素も新たな選択肢として追及していくと。原子力を含めてあらゆるものを選択して追求し実現に向けた道筋を具体化していきたいということで、これから集中的に議論をし、取り組んでいきたいと考えてございます。

すごい時間がオーバーいたしました。以上でございました。他に、まだ説明足りないとありますが、後ほど質疑応答の時間を活用させていただければと思います。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして原子力規制庁の山本放射線防護技術調整官、お願いいたします。

◎山本放射線防護技術調整官（原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課）

原子力規制庁の山本でございます。2、3年前は今、荒木統括官の席で私もかつて参加させていただきましたが、今回は原子力規制庁の立場で参画させていただいております。お手元に簡単な資料を用意しておりますのでご覧いただければと思います。

特に、資料3ページ目、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の最近の動きをまとめております。ご覧の通り平成25年に新規制基準が施行されたのちに、同年9月には東京電力から設置変更許可などの申請がなされまして、平成25年11月から審査会合で審査しております。これまで163回の審査会合と5回の現地調査、そして760回のヒアリングを実施しております。そして平成29年の7月から9月にかけて、東京電力の経営陣、すなわち社長にもお越しいただいて原子力規制委員会と議論いただき、原子炉設置者としての適格性について議論をさせていただきました。

その後、ご覧の通り、平成29年12月に設置変更の許可、そして今年10月には設計及び工事計画の認可と保安規定変更認可。これは7号機の場合でございますけれども、こういう経緯でございます。特にこの適格性についての、なぜ行ったかということは、福島第一原子力発電所の事故を起こした当事者であるということを踏まえまして、原子力発電所を運転する適格性を有すかどうかということで議論をさせていただいております。その結果、その運転を適格に遂行するに足りる技術的能力が無いとする理由はないという判断をしたところでございます。

それから6ページ目を見ていただければと思いますが、先ほど神林委員からも新検査制度の期待のご質問いただきました。新しいこの新検査制度につきましては、IAEAの総合規制評価サービス、いわゆるIRSSと呼ばれるものですが、この勧告を契機としまして法律改正を行った上で新しい検査制度として、今年度から実施を本格運用しているところでございます。内容については、今後四半期ごとにまた、取りまとめをまいりますのでご覧になっていただければと思います。これは昔の検査とは違って、いつでもどこでも事業者の行動を監視するという観点から検査を行ってまいりますので厳格に対応していきたいと考えております。

それから個別のご質問でございますが、特に須田委員から、号機間の使用済燃料の移動

についてご指摘がございました。この号機間の移動につきましては、まず現行の保安規定などにおきましては、それぞれの号機の使用済燃料プールでどの号機の使用済燃料を保管していいのかといったことが個別に定められております。もちろん今回の号機間の移動は、そういう保安規定などに準ずるかたちで実施をされているというところでございます。もちろん特に1～5号機はまだ、新しい新規制基準の対応ができていないわけではございませんので、福島原子力発電所の事故の教訓を踏まえて仮に全ての交流電源喪失が起きたとしても、使用済燃料プールに注水ができる体制を取っていることを確認しているところでございます。

今回、号機間移動で38体の使用済燃料が移動されたわけですが、もちろんその貯蔵量も増加がわずか生じるわけですが、それに対するリスクにおいて有意な上昇があるというものではないということを規制委員会としても判断しているところでございます。

それから高木委員から、地震や津波対策、あるいは人的ミス等々、あるいはそういう大きな災害時の対応についてご指摘がございました。言うまでもなくこういう地震、津波などの自然災害に対する頑強性は極めて重要でありますので、新規制基準におきましては自然災害に対して原子力の安全性が損なわれないようにハードとそれからソフト、いわゆる設備のみならず、緊急時において対応をする要員がきちっと時間内に参集できるかどうか、あるいは施設も多重化しておりますのでそういったもので確保する。それから単にその設備や人の問題だけではなくて、やはりこの能力をきちっと維持をするという観点から訓練を継続的に実施しております。いわゆる事業者防災訓練と呼んでおりますが、今後については規制委員会としてもその内容の程度に応じて評価を行って改善を引き続き求めていくと、こういう立場でございます。

それから三井田委員からご指摘いただいた点でございます。国際的な、特に新しい原子炉の動向についてご指摘だと思いますが、現在において日本の国内では、まだ研究開発段階ということで、具体的な実用化に向けた動きはありませんけれども、規制当局としましては、海外の様々な研究開発の動向などを踏まえて、各国でどういう規制対応をなされているかという規制動向を引き続き情報収集をしていきたいと思っております。

それから県の技術委員会の報告書についての取り扱いについて、県の技術委員会の報告書につきましては、公表されておりますので我々もその中身をまずは読ませていただければと思っております。まだ正式に読んだわけではございませんが、多くの事柄はおそらく新規制基準の中にもずいぶん対応できているものは多いのではないかとと思っておりますが、是非この報告書も参考にさせていただければと考えておるところでございます。

いずれにしても安全には完璧や終わりはありません。常に継続して、改善を事業者それから規制当局双方が務めていくことが極めて大事だと思っておりますので、そういう姿勢で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして、花角新潟県知事、お願いいたします。

◎花角県知事（新潟県）

まず、今年もこの地域の会の情報共有会議にお声がけをいただきましてありがとうございます。本当に地域の会の皆さんの長期にわたっての真摯な活動に敬意を表したいと思います。ご質問いくつかございましたが、その前に県の最近の動きを少しお話させていただきたいと思います。

県民の皆さんの生活の安全と安心、これが県の仕事の第一だと思っております。そうした観点から原発事故に関して県独自の3つの検証を進めております。その内の1つであります技術委員会をお願いしておりました、福島第一原発事故の原因に関する検証につきましては先月26日に座長から報告書をいただきました。事故の原因を100%究明することは難しいわけですが、技術委員会におかれては8年近い議論を経て、様々な可能性を排除せずに幅広く議論を重ねていただき、安全性確保という観点から133の課題、教訓を取りまとめていただいたところであります。こうした課題、あるいは教訓は、これまでもその都度、国の基準等に反映していただけるようにお伝えをしたりしてはいるのですが、先ほど三井田委員からの質問にも関わってくると思いますが、当然必要なものは国と関係者にお伝えし、活用、採用していただきたいと思っておりますし、県も実はこの技術委員会、この検証に一旦区切りを付け、今度は柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確認作業に入っております。当然この安全性の確認作業の中でこの結果得られた課題、あるいは教訓を踏まえて議論を進めていただくことになっております。

その他の検証作業についても、各委員会から本当に精力的に議論を重ねていただいております。着実に議論はいずれ取りまとめられると思っておりますが、この検証の結果を待って再稼働の議論を始めたいと思っております。

もう1点、原子力防災、いわゆる避難計画に関することでありますけれども、先月24日に新型コロナウイルスの感染症対策にも十分配慮しながら、住民の皆さんや市町村等関係機関から参加いただいて総合訓練を実施しております。ご参加いただいた方々には感謝申し上げます。

今年度はこの実動の訓練以外にも、船舶での避難訓練など個別の訓練も実施してきており、この冬、積雪期の対応能力を向上させることを目的に住民避難訓練を実施したいと思っております。こうした訓練を繰り返し行う中で避難計画の実効性を高めるというふうにも申し上げられますし、同時に災害発生時の対応力の向上を図って参りたいと思っております。

最後にご質問に関することではありますが、石坂委員そして須田委員から再稼働に関する県民の意思の確認手順、方法などご質問をいただいております。先ほども少しお話ししましたが、県と致しましては再稼働の議論は、3つの検証の結果が示された後に始めたいと考えております。検証の結果が出た後、その検証の結果を広く県民の皆さんに説明し、ご理解をいただく、あるいは情報共有をする。そうした作業を経た上で私は自分の立場でリーダーとしてしっかり結論を取りまとめて県民の皆さんにお示ししたいと思っております。その結論について県民の皆さんの意思を確認するプロセスが必要になると思いま

すが、この県民の皆さんの意思を確認する方法につきましては、再稼働に関する議論もまだ現段階では始まっていないわけでありますので、具体的に決めているものは今のところございません。今後とも、地域の会の皆様方とこうしたコミュニケーションの場をいただきながら、県として県民生活の安全と安心を第一に取り組んで参りたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして櫻井柏崎市長、お願いします。

◎櫻井市長（柏崎市）

いくつか各委員からご質問を頂戴しましたので、全員の部分にお答えできるか時間もありますので、できる限りお答えさせていただきたいと思っております。まずその前に、国からは内閣府の荒木政策統括官、またエネ庁から小澤統括調整官、そして規制庁から山本技術調整官、そして何より県から花角知事が引き続き今回の地域の会にご参加いただき、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

まず皆様が本当にこういった地域の会にご出席いただけるということが、地域の私達にとってみれば信頼を生む元になっていると心から感謝申し上げますところでございます。また、忘れないうちに、桑原会長も最後でございますけれども、今まで本当にありがとうございます。時間を1分過ぎしてしまいました。あと9分です。

では、ご質問があった順番にというかたちで、まずは椎谷の高木さんからご質問を頂戴しました。自然災害と原子力災害のいわゆる複合災害の事についてということですがけれども、確かにこれは非常に難しいところがあるだろうと思えます。あと他のところでもお話し申し上げますけれども、季節的にいえば柏崎においてやはり冬、降雪期。そしてまた夜間に原子力災害が起り、そしてまた自然災害が同時に起こっているという複合災害が最悪なパターンだろうと思っております。そういった最悪なパターンを頭に置きながらやはり事業者も自治体も、そしてまた県も国もいろいろな訓練を重ねてまいらなければいけないと思っております。何よりも当事者である事業者に関しましては、先般の新規制基準によるところの、私の言葉でいうと非合理的な領域も含んだ合理的な部分も含んだ、今回審査、合格になったわけでございます。その過程において、東京電力には7つの約束が求められ、そして小早川社長も本日お越しいただいておりますが、社長に対する責任の所在といったものが求められ、その適格性の明確さを求めるということになったわけでございます。より厳しい事業者に対する責任が求められた。こういった新規制の中で私はそういった部分が必ず東京電力によって実施、履行されると信じておるところでございます。

私達自治体に関しましては複合災害の場合、冬季間、夜間云々の部分に関しましては内閣府からご理解をいただき、今般3か年の計画で4億7千万の予算を付けていただきまして「原子力災害時の避難円滑化モデル事業」というところでございます。それぞれ、椎谷方面も含めたPAZ圏内も含めたところで今までより以上に実効性ある避難計画が実施できるような体制を整えさせていただけると考えておるところでございます。

続きまして須田委員からは、本当に再稼働の手順はどうなるのだと。そしてまた避難は

実際にできるのかということですが、今ほど知事もお話されましたように、再稼働の手順に関しましては事業者から安全協定に基づく事前了解が求められた段階で、私としては市民の皆様の代表者である議会の方々のご意見等も伺いながら判断をしなければいけないと考えております。

元よりそこで今、私はこういう身の上でございますので、その立場に私がいるかどうかというのは別問題でございます。

それから実際に避難が可能なのかということですが、これは何度も申し上げているところでございますが、避難計画や原子力災害のみならず、行政を行うこと 100%が無いのに認めていいのかということですが、何事においても私は 100%というものはないだろうと思っています。

しかし、誰もが予想しなかったこの新型コロナウイルス対策等も含めながら、やはり先ほど知事、また国の皆様がお話されたように、繰り返し訓練を重ねながら 100%を求めていくという姿勢を引き続き維持したいと考えております。

続きまして、荒浜の品田さんからご質問いただいた交付金の使い方についてのご質問。先ほど休み時間に調べさせていただきました。柏崎市に向けられている、いわゆる三法の交付金は 40 年間で 1600 億円でございます。割算をしますと 1 年間で 40 億円の交付金という部分で今般、また新たにいろいろな国の制度も含めながら支援をいただいているところでございます。やはり荒浜の方々、特に住民の方々から見れば、実際避難する時にちゃんと車が動くのか動かないのかということも含め、荒浜に関しましては 352 バイパスも今、進展もさせていただいているところですし、山間部 353、また 252 に関しましても国、県のお力添えで進められているというところでございます。

神林委員からは JC、青年会議所が誘致決議から 50 年というお話も含めていただきました。おっしゃるように柏崎市議会が誘致決議をしてから今年で 51 年になりますが、その間柏崎青年会議所がこの原子力発電所の安全性を確保し、そして経済をより一層大きなものにするという意味で旗を振ってこられた 50 年の歴史というものに対して敬意を表します。私もご承知のようにそのメンバーの一員、末端にいたわけですが、この再稼働という部分、それから原子力発電所という部分が今後経済、柏崎の経済にどのように機能するのかということですが、ただ現実として今申し上げますと、今、原子力発電所は止まっていますけれども、原発サイト内にいらっしゃる方々が東電の社員、また関連企業の方々を含めて 5600 人くらいいらっしゃるのだらうと思います。この数は建設時を含めて最大の数でございます。つまり、止まっても一番 MAX の数の方々が柏崎で作業に従事していただいているというところでございます。簡単に申し上げますと、再稼働したからといってその経済がまた拡大するというのではない。現在かなり最大に近い状態で経済的な効果が安全対策工事等も含めて柏崎に貢献をさせていただいているというところでございますし、何よりも 5000 人有余の雇用を抱えているというのは、柏崎における何よりもの経済効果だろうと考えております。経済はもちろん大切であり、同時にセーフティという、先ほど 3E+S という部分をご紹介ありましたが、特に青年会議所の皆様方にお

かれましては経済という部分でやはり第一に考えるのだらうと思いますので、ひと言申し上げておきました。

石川委員からは相変わらず厳しいご指摘をいただきまして確かに、石川委員がおっしゃっている部分も、本当に私も実感する部分がございます。ただ石川委員、1つだけ誤解があるようですが、私は再稼働の価値を認めるといった時、4年前も含めてそれ以前も含めて、福島のためにと申し上げたことはありません。福島のためにも柏崎のためにも日本のためにも再稼働の価値を認めるというふうに申し上げているところでございます。

そして、さらに詳しく申し上げるならば福島のためにもというのは、福島の復興のためにも福島の賠償の原資を得るためにそして福島の廃炉をしっかりと進めていくためにも再稼働が必要だと。これは今から9年前になりますけれども、私の文章に書いてあるとおりでございます。それまで変わっておりません。皮肉なものだけでも福島の方々、事故によって大きな被害を見舞われた福島の方々に対する思い。それをなんとか少しでも完璧な復興というものはなかなか今難しいという部分はあろうかと思いますが、少しでもそれに近づけるためにやはりお金も必要になってくるという現実がございます。という意味で、日本のためにもエネルギー・セキュリティ・環境のためにも、そしてまた福島の復興・賠償・廃炉のためにも、そして柏崎のためにも申し上げているところでございます。確かに推進・反対という2つに分かれていると私自身も考えておりましたけれども、皆様のように7つ全部即時廃炉だという方々と、7つ今まで通り全部動かせという両極端の方々がいらっしゃるとするならば、そういった方々はなかなかそう数としては多くなかったのが事実であります。皆様のようにすぐ全部止めろとおっしゃる方が2割弱、そして7つ全部今まで通り動かせと言った方々が6%というのが今の柏崎の実態だらうと思います。そうすると真ん中にいらっしゃる7割の方々は徐々に確実に原子力発電所を減らしながら、一方で再生可能エネルギーも柏崎の産業にしていこうという部分を7割の方がご支持いただいているということがアンケート調査等での統計で出ているところでございます。

最後に高桑さんのご質問でございますが、要は深層防護という感じで第5層、つまり防災対策に関してでございます。先ほども少し申し上げましたが、柏崎における深層防護第5層というのは、特に重要性があるだらうと思います。全国原発立地地点の中で一番過酷な状況が生まれやすい。私、北海道泊の原発の訓練を見せていただきましたけれども、北海道の雪は軽いですが、柏崎、新潟県の雪は重いわけでありまして。積雪量も非常に多いということも含めると、柏崎刈羽の原発の災害。夜間・冬季間・積雪時というのは非常に厳しい状況があるだらうと思います。そういった意味で高桑委員のご心配される深層防護における第5層の部分は今後もしっかりと意識していかなければいけないと私自身も考えておるところでございます。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。続きまして品田刈羽村長、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

まず霞が関、そして六本木の幹部の皆さん、それから知事さん、社長も、ここに居並ぶ

のがすっかり当たり前になりました。最初は違ったのですよね。わりと軽く見られていたかも知れません。これが当たり前のかたちになったということは大変ありがたいことだなどと思うと同時に、皆さんの活動がそれだけ大事なものだとして認識されている証だというふうに思います。大変ありがたいことだと思います。

さて、結構硬いお話がずっと続いているので、若干トリビアをご紹介しますと思います。人間は子供と大人は違うかも知れませんが平均して1年間に320kgの二酸化炭素を排出します。これを森林で吸収するには、千葉県ホームページにあります、50年間杉が育っていく。その間の吸収量を平均して、人間1人当たり1年間に杉が23本要るそうです。一般的な自家用車、これは2300kg CO²を排出します。これを吸収するには杉が323本必要。これは千葉県のホームページに載っている数字です。さらに勘定してもらって、この会場にいる、95人の皆さんが3時間ここにいて、10.4kgのCO²が排出されます。これは簡単に消えてなくなりません。カーボンフリーだとかカーボンニュートラルだとか議論が始まるのはいいのですが議論だけではなくならないのです。これを無くしていくにはカーボンニュートラルを実現していくにはどうしたらいいか。これは並大抵のことでは実現できません。これが現実だというふうに認識をする必要があります。

その現実の認識というところでさっき三井田委員が2番目にお話になられました。まさしく現実をしっかりと捉えていらっしゃる主張だと私は認識しました。100%同意します。

よく言われる言葉に、世界は脱原発。今日も発言ありましたかね。世界は脱原発だと言われることがよくあるのですけれども、エネ庁の小澤さんが説明してくれたこの資料の51ページに原子力をめぐる世界の動向という資料が載っています。これを見てください。これで果たして世界が脱原発に向かっているのか。これ、原発が好きで好きではない国の実態の例をここで挙げているのではありませんよね。それぞれの国が国民をちゃんと食わしていくにはどうしたらいいのか。安定した発展、安定した今日を続けていくにはどうしたらいいのか。その中でエネルギーが必要だからこういうふうな政策を執るのです。

ちなみに、今世界に31か国に437基、原子力発電所があります。これが今建設中、計画中のものも含めるとやがて39か国、578基に増えます。もちろん、この間に廃炉をするとかというところもありますから単純に比較はできないのですけれども、単純に比較をした時に発電量が38%増える。これが世界の電力。エネルギーを確保しようとしている努力の実態です。これは現実として捉えられる。現実の数字ですから。そういったことを踏まえて議論することは、私はすごく大事だと思います。もちろん、5次エネ基で20%~22%を原子力でということはありますよね。ただ今現在のエネルギー使用量で20%、22%を賄うには、ただ今国内に現存している発電所では足りません。足りないです。ですから、さっきおっしゃったようにリプレース。新しいものに変えていく中で出力を上げていくなど、稼働率を上げていく。それから新設しないと。ただ今現在と同じようなエネルギーが必要だとすればこれはもう第5次エネルギー基本計画、これは砂上の楼閣。絵に描いた餅です、とっていいと思います。これは現実の数字ですから。

ただこれから人口減社会ですよね。人口は減っていく、エネルギーを使う人が少なくな

る。社会活動が停滞していく。経済がダメになっていく。そうするとエネルギーを使わなくて済みますから20%は楽々達成する。できるかも知れません。しかし我々はそんなことを望んでいるのではないはずです。原子力をどうやって使っていくのかじゃないですよ。どうやってエネルギーを確保していくのかということを実際に考えなければいけません。エネルギーの使用量がうんと減っていけば、再エネも基幹エネルギーとして利用できるようになるかもしれません。現状を見て再エネの実力、それと水力も含めて、無炭素電源、そして原子力の実力。こういったものを使ってどうやってエネルギーを確保していくのかということが我々に課せられた課題じゃないかなと思います。

高桑さんから避難計画の話が出ました。完璧な避難計画が無ければだめだという話ですけども、例えば地震で絶対壊れない家。絶対っていうのは曖昧、ありますけども。そういう家を造ることができますよね。頑丈な家を作る。そして、火が出ても燃えない、耐火性のすごく高い家を造る。これはできます。でもどうでしょう。私の家なんか木造ですからそれほど丈夫じゃありません。でもそこで満足をして安心して暮らしています。私、安全確保というのはそういうものだと思うのです。やれるのになんでやらないのだ。行政が批判されるのはそういう点だと思うのですよ。できるだけやっぱり進化をさせていく、この歩みを止めないということ。これが大事なことだし、それによって安心感、満足感を得ていただければ、これはもう対策の仕様がありません。100%求めるのは難しいということだと思います。

言いたいことは2つあり、桑原会長、風評被害の話をされましたよね。今この風評というのが、すっかり市民権を得て跳梁跋扈しています。風評っていうのは皆さん、デタラメのことですから。デタラメ、嘘、これが風評ですよ。事実ではないもの。それを認めてどうするのですか。認めたくないですよ。そうしたらやっぱりみんながこぞってその風評になんて言いますかね。抵抗していく、風評を叩き潰す。そういう活動、行動、言動をしなければなりません。そうはいっても風評が起きてしまった時には、それは広く国民の責任だというふうに認識していいと思います。そうしたら政府が我々の税金をたっぷり使ってそこを保障すべきです。保障がないですよ。それは被害に遭う人は気の毒です。風評を根絶できない社会に欠陥があるのですから。社会の欠陥は等しく我々が責任を負うということが大事だと思います。

それから今、学術会議ですったもんだしていますね。任命権と拒否権。同じことですよ。学術会議の元の先生で任命権はあるが任命しない権利はないという方がいましたが、学術会議の先生にしては国語がおかしいなと私は思いました。任命権があれば拒否権。任命しない権利も当然あると考えるのが普通でしょう。そしてこの権利という、権利権限の反対側には、必ず責任というのが付いて回ります。大臣がしくじりをやると総理大臣が任命権者として、任命責任というのを追及されるじゃないですか。任命する権限があれば、それについて責任を負う必要がある。これが等しく社会の道理だと思います。

その中で、再稼働の地元の同意、それに権をくっつけて、同意権なるものがどっかで歩き出しているようなところもありますけれども、当然同意権があるとすれば、その反対側

に同意、拒否しなかった時。同意した時も含めてですが責任が生じます。これが権限と責任の表裏一体ということが言えると思います。これについても社会が今コロナ禍で、自粛してくれとって保障を求めますよね。これはそういうことだと思います。そういう当たり前のことをきちんと世の中が評価できるような、ものの考え方、議論がとても大事だと思っております。終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願いいたします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

改めまして、東京電力ホールディングスの小早川でございます。

地域の会の皆様には日頃より大変お忙しい中、貴重なお時間を割いていただいていることに改めてお礼申し上げます。この地域の会に私は今回で4回目の出席となりますが、いつも地域の皆様から発電所や当社事業に対して感じられていることを直接お伺いできることに、本当に貴重な機会と考えております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

当社をご案内の通り、原子力規制委員会に柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の新規制基準適合性の申請を行い、3年前の2017年12月に原子炉の設置変更許可を、また先月10月14日には7号機の工事計画の認可をいただくことができました。これまでの審査における様々なご指摘を踏まえ、安全対策工事については、現在、安全最優先で進めておりますが、本年12月の完了を目指しているところでございます。

また先月10月30日には保安規定の変更についても認可をいただきました。保安規定につきましては、福島第一原子力発電所の事故の責任を全うすることを大前提といたしまして、事故の反省と教訓を生かし原子力発電所の安全性向上の責任が社長である私にあることを明記させていただきました。加えて、各組織が収集したあらゆるリスク情報に関して、私自身が主体性を持って重大なリスクに関与し、十分安全かどうか問いかけ判断をしていくことで原子力安全をより高め、これを運営し責任を果たしていく仕組みも盛り込むことといたしました。社長である私が先頭に立ち、原子力事業の安全確保に主体的に取り組んで参りたいと考えております。

本日、午前中、現場の状況を肌で感じるために安全対策工事の実施状況を視察し、所員、協力会社の皆さまと意見交換を実施いたしました。所員へはこの発電所を運営するにあたっての地域の皆様からのご信頼が不可欠であり、何事にも言い出せる組織であることが必要だという話をさせていただきました。

これからも安全はこれで十分ということを決断してはならないという福島第一原子力発電所事故の教訓を自ら肝に命じるとともに、繰り返し全社員に強く語りかけて参りたいと考えております。

当社は発電所の安全対策に取り組むとともに、災害時の対応力向上のために日々、防災訓練や所員の研修などを通じて継続的な改善に取り組んでおります。

また、自治体様への情報伝達について過去に連絡ミスが発生し、ご心配をお掛けいたし

ましたが、こちらにつきましても連絡用紙の様式の見直しを行い、また体制・要員を強化して、自治体の皆様とも協力させていただきながら、繰り返し訓練を実施することで対応力の向上を図っております。

また、現在は初動の対応に対する連絡フェーズの作成や、こういった配信に対してのミスが減らすために自動化などにも取り組みながら、ミスの要因となる人為的な作業をできるだけ少なくするような形の改善にも取り組んでいるところです。

こうした災害時の対応力の向上というのは非常に重要であり、引き続き訓練及び改善に取り組んでいく所存でございます。

それでは、ここからは委員の皆様から頂いたご意見に対して私どもの考え方を述べさせていただきます。

神林委員より、終わりなき安全対策に関するご意見をいただきました。また高木委員より自然災害と原子力災害の複合災害の対応に対してご意見をいただきました。原子力発電所の安全性向上に関しては、先ほどの話の繰り返しになりますが、まず責任の所在は社長である私にございます。安全はこれで十分ということを絶対に思ってはならないという、これは福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を自ら肝に命じるとともに、繰り返し社員全員に徹底して参りたいと思います。この実現をするにあたっては、不確実、未確定な段階を含むリスク。それから様々現場で起こっている中身もしっかりと課題を把握して、私も含めて組織一体となって解決していくことが必要だと考えております。現在、原子力発電所においては、施設の耐震強化、それから液状化対策、防潮堤の建設、防潮壁、防潮板の設置や水密扉化など、新規制基準に基づいた自然災害対策への安全工事、対策工事を実施しております。こういった規制要求に満足することなく、今後発生する新たなリスクが発現してくる予見性が高まってくれば、しっかりと自主的に必要な対策を実施して参りたいと考えております。また、原子力災害に対する事業者としての責務を果たすために発電所内だけの対策ではなく、オフサイトの対応力の向上にも取り組んでいく必要があります。

10月16日には自治体様の避難計画の実効性を高めていくために新潟県様と連携を強化すべく原子力防災に関する協力協定を締結させていただきました。

また先月、協定締結後に初めて県主催の原子力防災訓練が行われました。当社からは総勢140名程度参加させていただき、情報伝達や要員派遣、それから住民避難の様々な活動を参加させていただきました。

訓練後、知事からは、訓練を繰り返し災害への対応力を向上させていくことが重要であるというご発言をいただきましたが、当社としても引き続き、県及び地元の皆様と一体となって訓練を積み重ね、災害時の協力体制を一層強化して参りたいと考えております。

木村委員よりエネルギーに対する理解活動に関するご意見をいただきました。まずは刈羽村商工会青年部様始め、地域の各種団体に当社の社員を迎え入れていただいたことに改めて感謝を申し上げます。現在コロナ禍で地域の皆様との対話活動が制限されている中、候補地やチラシなどによる広報活動を実施しておりますが、発電所の安全対策工事の状況などが皆様に十分伝わっていない面もあったかと反省をしております。このため発電所の

状況をしっかりとお伝えするためにエネルギー全般、また原子力の必要性などにつきましても県民の皆様のご理解が深まるよう、今後ともより一層、丁寧に説明して参りたいと考えております。

また、こうした広報活動は電力の消費地であります。私も住んでおります首都圏においてもしっかりと取り組んでいくことが重要だと考えております。世界的な脱炭素の潮流に対応していくという意味でのCO₂対策の面に加えて、大規模災害の時の電源、停電回避といった補完性、レジリエンスの向上という観点からも、太平洋側から見た日本海側の電源は非常に重要だと考えております。特に東日本大震災の際には福島第一原子力発電所だけでなく、太平洋岸の火力発電所も相当被害を受けました。需給ひっ迫になって計画停電や相当大きな電力の使用制限をお客様にお願ひせざるを得なかった状況がかなり長く続きました。当時、中越沖地震の後に再稼働させていただいた柏崎刈羽原子力発電所が少なからず首都圏の安定供給に寄与していただいたということで、今思い出しても大変な感謝の気持ちでいっぱい、今後そういったレジリエンスの観点という意味では太平洋側、首都圏で切迫性があると言われております首都直下地震であるとか、東南海地震であるとか、様々太平洋側に起こり得る災害に対して、新潟県、いわゆる日本海側とできるだけ相互間の関係性ができるということが重要だと考えております。そういった意味でも本当に柏崎刈羽原子力発電所に首都圏が支えていただいたことは改めて感謝の念に堪えません。

以上が皆様からいただいたご意見に対する、私どもの考えを述べさせていただきました。最後になりますが、先ほど石坂副会長からも全戸訪問の取組みについてコメントいただきましたが、原子力発電所の安全性や業務の品質は地域の皆様のご評価いただくものだと考えております。決して独りよがりにはならず、私をはじめ経営層が地元で足を運び対話を重ね地域の皆様の思いに配慮しつつ、主体性を持って責任を果たしてまいる所存でございます。今後も様々な機会を通じて地域の皆様に安全対策工事の進捗状況などをしっかりと見ていただき、皆様の声に傾聴し、いただいた声に応えていくことでご信頼を深めて参りたいと考えております。これからもご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。

今ほどはそれぞれの代表者から挨拶も含めて、それぞれの立場からの発言をいただきました。これからの時間はオブザーバー代表者と委員との意見交換の場とさせていただきたいと思っております。それぞれの代表者と委員との意見交換は年に一度の貴重な時間であり、めったにない機会であり、委員の皆様には日頃思っていることなどをお聞きしていただきたいと思っております。尚、一人でも大勢の方から発言をいただきたいと思っておりますので、一人1問ずつでお願いしたいと思っております。時間がありましたらまた再度ご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは発言者は挙手の上、名前を名乗ってからお願いします。

それではいかがでしょうか。高桑副会長どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。花角知事にお聞きしたいことが2点あるのでお願いします。

先ほど知事は、お話をなさる中に3つの検証を示された後、県民に説明、理解を。そこが少しく聞き取れなかったので質問の中身にも関わりますが、理解いただく上で知事として結論を示すというような言い方をなさったのと思うのですが、それが私はすごく大事だと常々説明会といいますと結論が出たものを説明するというので。でも私たちからみると結論が出る前に説明会を開いていただいて、それに対してどういう意見を住民が持つのかということをお聞きになった上で、例えば知事として結論を出されるというのであればそれはすごく大事なことだと私は考えますので、そういう趣旨で受け取っていいのかということ。それからもう1つ、新聞のインタビューの中だったと思いますが、総括委員長の池内さんがタウンミーティングを開くと。それは自分たちが、結論を出す前に地域の住民がどういうふうに考えているのか聞いた上で自分の結論を出したいから、タウンミーティングを考えているということをおっしゃっていたのですけれども、その実現は可能なのかどうか。知事としてはどうお考えなのか、その2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎花角知事（新潟県）

ありがとうございます。先ほど私が申し上げたのは検証の結果を県民の皆さんに説明をし、そして理解をいただく。あるいは情報共有するという言い方を先ほどしましたけれども、そういう段階を経てから私はリーダーとして結論をまとめていきたいと思っています。それから、タウンミーティングの話は、検証総括委員会に私共がお願いしている作業は3つの検証の結果をまさにまとめていただくことであり、住民の説明や理解といった今ほどの話は、それは県がやるべき仕事だと思っています。

◎高桑委員

関連しますけれども、総括委員長がタウンミーティングを開いて、住民から聞いた上で自分として、委員長として総括委員長としての結論を出したいことは考えていらっしゃるというふうにとってよろしいのでしょうか。

◎花角知事（新潟県）

私、直接その発言を聞いておりませんので、この場でその発言云々というのはよくわかりませんが、今申し上げたように、総括委員会にお願いしている仕事というのは、3つの検証の各委員会の結論をまとめていただくこと。齟齬等が無いか、まさに束ねていただくことであり、住民の皆さんへの説明や理解を求める作業をやるのであれば、県がやるべきことだと思っています。

◎高桑委員

しつこいようですが、県がまとめる段階で必ず住民のいろんな意見を幅広くきちんと聞く機会を設け、受け止めて結論を出していただきたい。これは強く要望したいと思います。よろしくお願いします。

◎桑原議長

それでは他の方、竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

市民ネットワークの竹内です。東京電力に質問です。

使用前検査が終わった原子炉に燃料を装荷することですが、規制庁は再稼働の目途がまだ立っていない原発に燃料を装荷するのはいかなるものかというようなお話なのですが、東京電力としては、もう動くのは時間の問題だから燃料を装荷するのか、動く目途が無くてしばらく動かなくても燃料を装荷しておいても大丈夫だと考えられるのか、他の理由なのかというあたりを教えてください。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

私どもは、燃料を装荷して、設備の健全性を確認するところまでが使用前の検査だと考えております。つまり、燃料を装荷するのはあくまで原子力発電所の安全性が確認される1つのプロセスと考えております。

◎桑原議長

竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

関連してですが、直接発言を確認したわけじゃないですけれども、原子力規制庁さんで、稼働の目途のない原子炉に燃料を装荷するのはいかなるものか、というような発言があったと、報道を見たのですが、そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

◎山本放射線防護技術調整官（原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課）

規制庁の山本でございます。原子力発電所の検査はまず3段階あり、燃料を装荷する前の検査、これは個別の機器の検査であります。それから燃料を装荷してからの検査、これは制御棒がきちっと止める能力があるか、原子炉容器の気密性があるかということを検査します。最後に原子炉を起動して、その原子炉の性能確認をします。総合負荷試験というのがあります。この3段階で実は検査が行われまして、それらがすべて基準を満たしていると検査合格になるものでございます。従って検査が実施されるにあたりましては、事業者から工程ごとにどんな検査をどのタイミングでどのようにやっていくかということのスケジュールを組んだ検査計画というのがいずれ申請されると思います。したがってその検査計画の中で、それが着実に実施できる内容になっているのかどうかということを規制当局として確認をしていきます。

したがってスケジュールが見通せないような状態で燃料が装荷されるようなことはないというふうに私共は考えているところでございます。

◎桑原議長

竹内さん、まだあります。

◎竹内委員

すぐ終わります。

そうするとやっぱり燃料を装荷するっていうことは再稼働のスケジュールが見通せるか

らということなのですか。

◎山本放射線防護技術調整官（原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課）

再稼働そのものについて規制当局から言及することは当然ありません。先ほど言ったのは検査の各段階で最後は起動試験、原子炉を起動した状態での試験を行いますから、そういう一連の検査が行える状態になっているかどうかということを確認させていただくということでもあります。

◎桑原議長

それでは他の方おられませんか。せっかくの機会でございますので、質問でなくてもご意見でも結構です。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎といいます。資源エネルギー庁にお聞きしたいです。

資料 5 ページにこれまでのエネルギー計画について載っていますが、国の原発、危険性といいますか。危険ということについて考えておられるのだと思われませんが、そこをしっかりと今日説明していただきたいと思って今います。

この中に 2014 年の中に、原発は可能な限り低減、安全最優先の再稼働、再エネに替えるのですかね。こういう方向にいくのだと。私の考えですと原発は危険なところがあると。事故を起こせば住民に被ばくさせてしまうという、そういう危険がある。そういう国が原発に対して危険な要素があるのだと、リスクがあるのだということ踏まえて言っておられるのか。そもそもの話ですけど、聞きたいということです。以上です。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。今いただいた意見のように、原子力発電所というのは潜在的な危険性、リスクはあると私共も思っています。2011 年 3 月に発生した福島第一原発事故、これはやはりそういったしっかりとした安全性が十分に確保できずに大きな事故に至ってしまったということ。それはやはり我々としてもしっかりと受け止めて対応していかなければいけないと思っています。

それでご指摘いただいた 5 ページの第 4 次エネルギー基本計画、これは 2014 年 4 月に出たものでございますが、要は東日本大震災福島原発以後、最初のエネルギー基本計画でございます。この中で 43 ページでございますけれども、43 ページにそういった原子力発電所には潜在的なリスクがございますので、その 43 ページの上から、エネルギー基本計画の中で、いかなる事情よりも安全性をすべてに優先し、とあり、やはりその安全性を最優先で対応していかなければいけない。原子力規制委員会によって世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には再稼働を進めていくということで、これはもう新規制基準原子力規制委員会が福島原発事故の教訓も踏まえて、それを盛り込んだ内容で津波対策とか耐震対策とか、そういった非常に厳格なレベルまで上げていただいた基準をクリアして適応すると認められない限り、再稼働は進めないということをむしろここに記載をして、規制基準に適応したもののみ認めていくこととございます。

その中で原発依存度というのは省エネを進め、再エネの拡大を目指す中でできる限り低

減させるという方針、そういった中で安全性については極めて厳しい基準をクリアした場合のみに再稼働を進めるということで対応しているということでございます。その意味では十分に原子力発電所の潜在的なリスク、それを十分に理解しその上で基準を非常に高いレベルの基準を作りクリアしていくことの中で再稼働を進めることで現在も対応しているということでございます。

◎桑原議長

どうぞ。

◎宮崎委員

そういうリスクがあるのだということを国が認めているのだということがわかりました。そうしますと私も日本はですね、イギリスに原発を輸出した。そうしたらここにきて非常に高いものになってイギリスでは受け入れられないと、こういう結果になって輸出が頓挫したということがありましたよね。イギリスが最高水準の原発を造る時にも高額でやっつけられないということですが、お聞きしたいのですが日本の原発はイギリスよりも、イギリスの求めていたこの安全性よりもっと高い原発だと、日本では認めておられるのですか。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

質問ありがとうございます。その規制基準の比較というのはあれですけども、イギリスのプロジェクトについては、これはやはり輸出をしようという話がありました。ホライズンのプロジェクトということでございますけども、これについてはいわゆる、イギリス政府それから先方の事業者、それからこちらから輸出しようとした事業者、こういった方々はもちろんその安全性については世界的にも高い数字を、それは日本もそうでしょうし、イギリスもそういったレベルのものを追求するということだと思いますけれども。結局そのイギリスに作る時の様々な条件、これはコストの面も含めた条件。おそらくその関係者の中で議論した結果として、最終的には事業者が経済的な面も含めて、様々なことを考慮して、最終的には撤退をしようということを決めたということでございますので、一概にどちらの安全性が高い低いという問題ではなくて、コストの面も含めた様々なことを皆さんで相談をした上で、最終的にはそこは日本企業としては撤退をしようということを判断したかと思えます。

◎桑原議長

宮崎さん、まだございますか。

◎宮崎委員

最後ひと言すみません。イギリス、ヨーロッパの原発、新設する場合には二重格納容器というのでしょうか。二重にするのだというような基準が日本ではありません。そうしますと、私からすればイギリスのほうが相当な国規制を掛けている。日本は掛けていなくても楽々やっていると。こういう点で国の見方といいますか、日本に甘いのではないかと。世界は大変厳しい、日本よりもっと厳しい基準で運営していると思われるのですがそのへんの評価はどうなのですか。日本はやっぱり最高水準なののでしょうか。

◎山本放射線防護技術調整官（原子力規制庁・放射線防護グループ放射線防護企画課）

規制庁でございます。現在の新規制基準は既存の原子力発電所に対してどのような安全対策を講じるかというような視点で新規制基準の対応ができております。おそらくイギリスの場合などは、その二重格納容器は、新しく新制する場合について対策を求めているのではないかと思います。

格納容器は外部に放射性物質を放出しないための最後の砦といいますか、安全対策でございます。従って放射性物質を外部に放出しないための対策の有効性として1つのやり方が二重の格納容器になるのかもしれませんが、日本でやっておりますのは仮に原子炉内で炉心が溶融し格納容器内に熱が充満したとしても格納容器内を冷却することによって外部への（放射線物質の）大量放出が防げる。そういう重大事故対策と呼んでおりますけども、そういう対策を実施しその有効性評価をこの設置許可の中でも審査評価はしていることでございます。

従って最終的な目標はそういう大きな原子力災害を引き起こさないというのが最終目標でありますので、そのための技術的手法はいろいろ様々な対応、考え方があるかと考えております。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方おられますか。須田委員さん、どうぞ。

◎須田委員

須田でございます。よろしく申し上げます。

避難計画のことについてですが、私が住んでいる地域は屋内退避という区分になっているのですが、周りの方に聞くというか話をすると屋内退避なんていうことは全然理解されていない状況だと思えます。向こうより先に私らが逃げるんだという感覚なのですが、避難計画を立てて発表される上においてほしい風向きがどのくらいであれば、どのくらいの速度でここが被災するのだとか、そういう基準というようなものが何も示されていない中で屋内退避をしてくれという、ただ表だけが来てもなかなか理解不可能なのだろうと私は考えています。

それと冬場の訓練をなさるとのことですが、私共 353 は非常に豪雪で、特に鶴川の地域は非常に豪雪なのですが、今まで建設業者が野田の方が請け負っていたと。それがいろんな事情で今度は高柳の方が請け負うと。去年は柏崎から運転される方が来ていたようですが、その前は高柳から運転手さんが来ていたように思うのですが、そうすると運転手さんが帰ってしまうと、まるで向こうから来ない限り、こっちからは行けない状況になって、それで避難計画とか、その業者が誰を使おうかということは、業者のあれですけども一応そういうふうなことがどこから来ているのかというようなことも把握しておいていただくと。無いことが一番いいのですが、もしもあった時の場合は対応できるんじゃないかなと。市長さんとか県知事さんがおいでになる時は夕方 5 時に除雪したことはないんですが、来られるときはものすごくきれいに除雪してありますから、皆さん方は疑問には感じないと思うのですが、私の家の上のほうから腹がつかえて夜間は上がれないという状況が雪の多い時あるので、屋内退避という区分のところには、もっと避難計画の説明の

時に上手に説明していただかないと、これが非常にパニックになる元なのではないかと考えておりますので、また市の避難計画を作成される上において、住民への説明は何時間くらい経たないと来ないだとか、位置付けがあれば家の中にも考えるでしょうけど。今現在だと、すぐ来るという感覚の方が多いので、もう少し避難計画の時に付け加えていただけたらいいのかなと意見として申し上げたいと思います。

◎桑原議長

須田さん、それはご意見ということでよろしいでしょうか。

それでは他の方おられますか。石川さん、どうぞ。

◎石川委員

石川です。せっかく国の資源エネルギー庁の方がいらっしゃっているので一つお聞きしたいです。

昨年11月から再生エネルギーの買い取り制度の見直しが行われ、私、太陽光発電やっていますが、例えば夏場は屋根で1万5千円くらい稼いでくれるのですが、それが5分の1くらいになりましたね。3千円くらいです。やっぱりとても太陽光の一員だっというようなことを実感させられて、すごく太陽光発電で賄っているというのが気分のいいことだったのですが、やっぱり買取がものすごく低くなるとがっかりいたします。その時、再エネの買取が自然エネルギー、太陽光をやる人が増えたんで買取金額がもう賄えなくなったというようなことも理由の一つにあげられていたかと思うのですが、その前に再エネ賦課金というのも一律に、国民全員に課されましたよね。結構な額なのです。電気料金の1割くらい取られているのですよ。それはとても国民にとってあまりになんか。抗議の声は上がってきませんが、なんでみんな怒らないのだろうと私はすごく不思議に思っていました。それでさらに再エネの価格もこれだけ下落しますと。せっかく再エネを推進しているのに国民一人一人がやろうっていう意識が削がれると思うのです。それについてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのですか。

◎小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。最初と後半のご質問が2つあったのですが、FITという固定価格買取制度は2012年から始まり、これは当初住宅の太陽光パネルの買取が確か40円くらいで買い取るという話で、買取期間は20年となっていたかと思えます。太陽光パネルはそうになっていたのですが、これが市場でどんどん皆さんが普及していくと、実際その設置費用とかがだんだん安くなってきますので、その後買取価格というのはどんどんその値が安くなっていて、確か今13円くらいだったか、そのくらいまで非常に下がってきている状況でございます。これはやっぱりその設置にかかる費用と、それでどのくらいの電気を稼げるようになるかっていうかたちで価格を毎年値決めしていっていますので、それがやはり合理的な価格として設定されて、それを皆さんに、国民の皆さん全員に負担していただきながらやるというかたちでございます。それで太陽光パネルなり、その太陽光発電や風力発電を普及させていこうということでこれまで制度を作ってきたものでございます。従ってそれは、価格は毎年毎年そういったかたちで市場の動向と実際の太

陽光パネルの価格、その設置費用、こういったものを全部加味してですね、廃棄量まで一応計算をして、それで決めていっているものがございますので、普及すれば普及するほど価格は下がっていきます。皆さんが、その太陽光を国民の皆さんがうまく使いやすいような仕組みとして全体を回していこうということですので、その点については価格が下がってってしまうことについてはぜひご理解をいただければというふうに思います。

一方でおっしゃるように全体として、電気料金の明細を各家庭に戻っていただけてみていただくと今、石川さんが言われたように、だいたいですね、今、再エネの賦課金というのは1割ほど電気料金に乗っています。その実際のそういう制度を活用している人も太陽光発電を入れてない人も、これはみんな各家庭一律にその1割をご負担いただいているということがございます。で、電気料金の1割というのはこれを大きいとみるか小さいとみるか様々ご議論あるかと思いますけども全体として年間2.4兆円くらい。消費税1%分くらいのご負担を国民の皆さんにいただいているような状況で、これは場合によっては今後もまだ上がっていく可能性もございますので、その意味ではできる限りこれを下げていく努力というものを制度としてもやっていかなきゃいけないということで、毎年というか去年もそのFIT制度の、これは法律も改正して、そういったコスト抑制のための仕組みっていうものを法律の中に盛り込んで手直しをしていっているという状況でございます。その点もぜひご理解いただければと思います。

それから最後に、去年の11月からおそらく急に値段が下がったという、その個別の話は、おそらくFITの制度の前の余剰買取の時の制度を入れた方々は去年の10月末で制度が切れて、市場でうまく競争してやってくださいってところに切り替わりましたので、たぶんその影響ではないかというように推測しますけれども、もし何かご懸念、ご疑問があれば後ほどまた言っていただければというふうに思います。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。

◎石川委員

すいません、1つだけ。そうやってものすごく電気料金を払う仕組みみたいなものが複雑になってきているのですよね。その市場原理をそういう家庭のところまで持ち込まれるものすごくわかりにくさを感じます。すいません、ありがとうございました。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは時間も近づいてきましたのでもう1人だけ発言。今まで発言されてない方おられますか。はい、品田さんどうぞ。

◎品田委員

品田です。よろしくお願ひします。

先ほど、須田さんから避難訓練の件で質問ありましたが、10月24日の糸魚川、私共避難させていただきました。私自身も参加させていただきました、いわゆる継続的な訓練の必要性が大事だなということを実感させていただきました。その中で私共糸魚川行ったわけなのですが、その糸魚川の駐車場は何台止められるのかという質問がその時に出まし

た。実は今日の午前中にメールが来ていまして、230 台と答えがきました。この 230 台っていう数なのですが、例えば PAZ、県内ですと私共、荒浜地区とそれから松波が糸魚川に行くことになっています。それから UPZ の範囲ですと、比角と枇杷島と確か半田の 3 地区も行くことになっています。この松波と荒浜の地区が避難しただけでもちょっと厳しいのかなと。

原則自家用車での避難ということを言われていますので、その皆様が実際にその自家用車で行った時に、果たして止められる場所があるのかと。現場の周辺を見ますと道路もそんなに広くないような感じがしているんですね。その時に、実際いざというときにパニックになるのかなあという不安が非常に募りました。今後の検証の中でもそのあたりを十分にいただければと今思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから櫻井市長様には質問にご丁寧にご答えていただきまして大変ありがとうございます。私が知りたいのは、過去に交付金が下りた実績も又去ることなのですが、今後、この交付金をどういふふうに使っていきたいと考えていらっしゃるのか。そこらへんが知りたくて申し上げたのですが。柏崎が今本当に元氣のない町になっていると私は思っているのですが、元氣が出る町にしてほしいというのが私の本心でございまして、ここらへんもよろしくお願ひしたいなと思ひております。以上です。

◎桑原議長

それはご意見ということで。市長、何かありますか。

◎櫻井市長（柏崎市）

私から後段の部分の交付金の今後の使途に関して、現在の使途に関してというご質問ですが、先ほど私が勘違いした部分、大変恐縮で申し訳ありませんでした。

先ほど申し上げましたように、今までは累計で 1600 億円使われて、柏崎市で使われてきたわけでございますけれども、ちょうど 20 年ほど前後に、国の制度改正がございました。つまりそれ以前はハード、実はこの産業文化会館も交付金の事業でございます。それ以前はこういったハードのみにしか、この交付金は使えなかったわけでございますが、ちょうど 20 年前くらいだったと思ひますけれども、ソフト事業にも使われるようになりました。そして答へとしては学校、保育園、また教育施設、文化施設、それから衛生管理。ハードにもソフトにも。例えば保育園の私共市立の保育園の保育士等の給与等にも使わせていただいているところでございます。そういった意味でこれからの柏崎を支えていっていただく人材の育成といった部分にも、ソフト事業にも使わせていただいているところでございますし、今後も避難計画を実効性あるものにするために。須田さんから少しここでお時間をいただきますけれども、家の前の除雪はどうなっているのか、市長が来る時だけきれいじゃないかと言われましたけれども、一昨年、私自分で運転した時はちゃんと雪は溜まっていたので、私が行った時にきれいになっていたということはございません。いずれにしても、皆さん、冬場のことを含めてご心配いただいているというお気持ちは十分私共承知しておりますので、そういった実効性ある避難計画を実現するためにも、また今ほど申し上げましたように子供たちやお年寄り等の安全や安心といったものを確保するため

にも交付金は今後共、有用な財源として使って参りたいと考えております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。

それでは以上で意見交換会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。東京からお出でいただいているオブザーバーの皆さん、これからまたお帰りになる方もございます。皆様のご協力を得まして、早め早めの進行ができました。これで今日の情報共有会議は閉じさせていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局からお願いいたします。

◎事務局

それでは事務局から事務連絡をさせていただきます。

最初に次回の第210回定例会についてでございますが、次回は12月2日水曜日、午後6時30分から、いつものように柏崎原子力広報センターでの開催となります。連絡は以上でございます。

それでは、長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。以上を持ちまして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第209回定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

－ 終了 －